通達第　号
令和８年９月　　日

各部（局）長

市　長

令和９年度の市政経営に関する基本方針について（通達）

近年の物価高騰や社会経済情勢の変化は、市民生活や市内事業者の活動に広く影響を及ぼしており、市は、市民に最も身近な基礎自治体として、市民生活における負担軽減と地域経済を支える市内事業者支援の両輪で行う観点から、本年第３回市議会定例会において、「調布いきいきわくわく応援事業」と称した１０億円規模の支援策を打ち出したところであり、引き続き、社会情勢等を注視していく必要がある。

また、本市においても、今後における総人口の減少と併せ、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行、単身世帯の増加など、人口構造の変化が見込まれている。こうした変化は、市民生活や地域コミュニティ、市の財政運営にも大きく影響を及ぼすことが懸念されるため、将来を見据えた持続可能な行財政運営を推進することが必要である。

他方、長年にわたり取り組んできた中心市街地における都市基盤整備の効果を最大限に活かすとともに、市内に広く波及させることで、更なるまちの魅力向上や地域経済の活性化につなげていくことが求められる。加えて、本市の将来を見据えた更なる基盤整備と併せたまちづくりの推進や、公共施設の整備など、大きな財政需要を伴う重要な取組についても着実に推進していく必要がある。

こうした状況の中、令和９年度は、次期基本計画の初年度として、新たに示すまちづくりの方向に基づく取組を始動させる年度に当たり、「今を生き

る　明日を担う　あなたと共に」の理念の下、市民の代表である市議会との建設的な議論をはじめ、市民との対話を重ねながら、豊かな経済の実現を通じた健全な財政運営及び市民福祉の向上に取り組んでいく。

以上のことについて、全職員が共通認識を持ったうえで、いきいきわくわくできる「調布　新時代」の実現に向け、以下の観点を基軸として、令和９年度の市政経営に取り組むこととし、この旨通達する。

１　市政経営の基本姿勢

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰による市民生活への影響、ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な進展、さらには、本年も全国各地で風水害による甚大な被害が多発するなど、気候変動に伴う災害リスクが高まっており、社会は大きな変革の時代を迎えている。加えて、本市においても、今後、人口構造の変化が見込まれており、それに伴う地域課題や都市機能の再編への対応が重要となっている。

こうした状況を踏まえ、各部門においては、市民生活の実態や社会経済情勢の変化を的確に捉えながら、まちづくりに関する５つの市政経営の柱を基軸に、中長期的な視点に立った施策展開を図ることとする。

また、市政経営に当たっては、市民生活を守ることを第一に、力強い地域経済の推進を通じた市民生活の安定に取り組むとともに、本市が有する地域資源や都市としての強みを最大限に活用し、「子育てするなら調布市で」と広く発信する中で、人・企業・投資を呼び込む取組を推進することで、新たな財源確保と雇用創出につなげていく。

２　予算編成における考え方

市税収入については、ふるさと納税による減収影響の拡大や人口構造の変化などにより、大幅な伸びは期待できない状況にある。

また、令和９年度においては、新たな総合福祉センターや若葉小学校・第四中学校、図書館若葉分館のほか、調布基地跡地留保地における防災・スポーツレクリエーション公園の整備など、多大な財政需要が見込まれることから、新たな財政需要のための財源は見込めない状況である。

このような状況の中で、令和９年度予算の編成においては、「選択と集中」の視点をこれまで以上に重視し、新規事業の検討に当たっては、既存事業の不断の見直しと施策効果の検証を行いながら、限られた経営資源を真に必要な施策へ重点的に配分する。

また、国や東京都の補助制度の積極的な活用や新たな財源確保にも努め、持続可能な市政経営の実現に向けて取り組む。

３　組織及び職員体制整備における考え方

限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、令和９年度の組織及び職員体制の整備に当たっては、前例にとらわれることなく既存の組織や業務の在り方を見直し、市政課題の解決と重点政策の推進に資する体制の構築を基本とする。

以上